

# 水道施設維持管理業務委託積算要領

水道施設維持管理等業務委託積算要領案（4編<sup>\*</sup>）を改訂しました。

※4編それぞれ独立した冊子で、個別の販売となります。

## 特徴

- 各積算要領で異なっていた名称を統一しました。
- 「本文」、「解説」、「参考資料」の三段構成で記述し、具体的な適用方法や積算例、図解などを掲載することにより、わかりやすさや使いやすさを考慮しました。
- 管路等管理や運転管理・保安全管理の主たる業務と併せて、それ以外の付帯的な業務を委託できるよう、積算体系に関連業務委託費を組み込みました。（水質検査業務等個別委託編は除く）



注) 4冊セットではありません

## 主な改訂概要

### 【管路等管理業務個別委託編】

- (1) 積算体系: 「国土交通省土木工事積算基準」及び「設計業務委託等標準積算基準書(測量業務積算基準)」の積算体系を準用
- (2) 適用労務単価: 「調査技師」等の5職種について、業務実態に適合する「設計業務委託等技術者単価」及び「公共工事設計労務単価」の類似職種の技術者単価を適用し、単価を設定
- (3) 直接業務費(労務費、材料費、機械経費): 実態に沿った作業量や人員体制の見直しを行い、標準歩掛への追加要望のあった業務等について歩掛を設定 等

### 【運転管理・保安全管理業務個別委託編】

- (1) 積算体系: 業務委託の実態に沿って修繕補修費、薬品等調達費、関連業務委託費を組み込む体系に改訂
- (2) 適用労務単価: 「建築保全業務労務単価」を準用
- (3) 保安全管理業務費: 標準点検所要時間の見直し、設備設置経過年数に伴う補正率の設定、費目(精密点検・試験等費)の追加 等

### 【水質検査業務等個別委託編】

- (1) 積算体系: 従来 of 積算体系を準用
- (2) 適用労務単価: 「建築保全業務労務単価」を準用
- (3) 積算対象: 従来 of 項目に、水質管理目標設定項目 18 項目を追加 等

### 【第三者委託・包括委託編】

- (1) 積算体系: 管路等管理業務、運転管理・保安全管理業務、水質検査業務等の業務を第三者委託、若しくは包括委託する場合に適用する体系に改訂
- (2) 適用労務単価: 「建築保全業務労務単価」を準用
- (3) 技術経費の経費率: 委託業務の管理技術に係る技術的経費を計上するための管理技術費率を設定 等

発行 平成30年12月

◆価格については、最新の「図書目録」をご確認ください。

注) 4冊セットではありません

購入・  
問合せ

株式会社 協友（日本水道協会 図書販売業務委託先）  
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9 日本水道会館3階  
TEL 03(3264)2826 FAX 03(5210)2216

◆購入に際しては、日本水道協会ホームページ(<http://www.jwwa.or.jp>)をご覧ください。ホームページ内「出版物のご案内」→「発行図書目録」→「本協会発行図書の購入方法について」を参照ください。